

From (公財) 建設業福祉共済団からのお知らせ

## 建設共済保険 (法定外労災補償制度)

## 労働災害は、いつ、どこで起こるかわかりません!

— 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします。 —

屋根からの転落、火災、交通事故・・・など、いつどこで起こるかわからない労働災害。大切な社員、ご家族のために、是非この機会に加入をご検討ください。⇒死亡、障害 1～7 級、傷病 1～3 級を補償します。

◆建設共済保険は、被災者への補償はもちろんのこと、災害発生時に企業が負担する諸費用も補償します。

## 【建設共済保険：過去の保険金支払い事例】

## 1. 死亡されたケース

瓦補修作業中に誤って滑り落ち、タキロン屋根を突き破って土間コンクリートに転落。

(外傷性くも膜下出血により死亡)  
 保険金合計 2,000 万円  
 (被災者補償保険金 1,000 万円)  
 (諸費用補償保険金 1,000 万円)

作業員宿舎で、就寝中に火災発生。(死亡)

保険金合計 3,000 万円  
 (被災者補償保険金 1,500 万円)  
 (諸費用補償保険金 1,500 万円)

## 2. 労災事故により重篤な障害が残ったケース

屋根裏下地材の取付け作業中、2階梁から降りる際に脚立を踏み外し転落。(脳内出血・くも膜下出血により 障害等級 第1級)

保険金合計 2,000 万円  
 (被災者補償保険金 1,000 万円)  
 (諸費用補償保険金 1,000 万円)

## 3. 複数人が被災(死亡)されたケース

道路下の法面を補強する工事において法面の下側にて水質汚濁処理の作業中、工事区間隣の法面が突然崩落し、作業員 5 名が被災。(土砂に埋もれ 5 名死亡)

5 名分保険金合計 2 億円(1 名あたり 4,000 万円)  
 (5 名分被災者補償保険金 1 億円(1 名あたり 2,000 万円))  
 (5 名分諸費用補償保険金 1 億円(1 名あたり 2,000 万円))

## 4. 通勤途上に被災されたケース

会社から自宅への通常の通勤経路を車で帰宅中、左カーブで対向車線に進入し対向車に正面衝突。(全身打撲により死亡)

保険金合計 4,000 万円  
 (被災者補償保険金 2,000 万円)  
 (諸費用補償保険金 2,000 万円)

## 【建設共済保険の特長】(年間完成工事高契約)

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員 300 人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において 15 点の加算

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

## [育英奨学事業]

被災者(死亡および障害・傷病 3 級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

## [労働安全衛生推進事業]

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

## 公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931

その他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険



取扱機関

一般社団法人 山形県建設業協会

Tel 023-641-0328

検索

建設共済保険（法定外労災補償制度）

— 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします。 —

公益法人の運営で掛金が魅力、

この機会に経費の見直しを！

建設共済保険は、昭和45年に全国建設業協会の要請に応じてスタートした我が国初の労災上乗せ補償保険です。建設業界による自主的な共済保険制度であり、営利事業ではなく低経費で運営しています。

また、補償対象を、国の労災保険ではカバーできない慰謝料など追加補償を必要とするケースが多いと考えられる「死亡および障害1～7級と傷病1～3級」に絞ることで、安い掛金で高額な補償を行えるようになっています。企業の安定経営、また大切な社員、ご家族のために、是非この機会に加入をご検討ください。

【建設共済保険の掛金の目安は】（年間完成工事高契約の場合）

◆掛金は直前1年間の完成工事高に基づいて計算を行います。

補償対象者：現場労働者となります（下請を含みます。）。

\*被災者への補償はもちろんのこと、災害発生時に企業が負担する諸費用も補償します。

年間掛金は以下のとおりです。

保険金区分合計 1,000万円  
 （被災者補償保険金 500万円）  
 （諸費用補償保険金 500万円）  
 の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

※保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

※役員、事務職員等の方も追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

【建設共済保険の特長】（年間完成工事高契約）

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者（保険契約者）も補償（従業員300人以下の場合）
- ⑦経営事項審査において15点の加点

◆「建設共済保険」以外にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎0120-913-931

その他のお問い合わせ ☎03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/> 建設共済保険



取扱機関  
 一般社団法人 山形県建設業協会  
 Tel 023-641-0328

検索